

＜参加費補助制度申請方法のご案内＞

申請方法は以下になります。 予約前に必要書類を用意しておくと手続きがスムーズです。

1

①対象となる人（どちらかに当てはまればOK）

- ・児童扶養手当受給世帯
- ・住民税非課税世帯

2

②希望プログラム申込

東京 YMCA ホームページからご確認の上、お申し込みください。

3

③お申し込み後、申請希望の旨を速やかに電話

- 1) 参加者氏名
- 2) 参加プログラム名
- 3) 保護者氏名
- 4) 連絡先電話番号

以上、4点をお電話にてお知らせください。

4

④必要書類を準備して送付

- 1) 児童扶養手当受給支給決定通知書 又は 住民税非課税証明書（複写可）
※直近のものをご用意ください。

2) 申請書 [こちらをクリック](#)

<書類の締め切り>

プログラム申し込み後、7日以内必着。

<書類送付先>

〒169-0051 新宿区西早稲田2-3-18-6階

東京 YMCA フレンドシップファンド事務局宛

※簡易書留など送付記録の残る方法でお送りください。

5

⑤申請結果通知

書類到着後、1週間程度で審査結果を郵送にてお知らせいたします。

※郵送が届かない場合は、お手数ですがお電話にて確認をお願いいたします。

電話：03-6302-1960（月～金 9:00～17:00）土・日・祝日休館

6

★プログラム参加後、お子さま・保護者のそれぞれに感想文のご提出

感想文は、個人が特定されない方法（学年のみ記載）で東京 YMCA の機関紙やホームページなどに、この活動の広報とご支援いただいているみなさまへの報告に使用します。

【キャンセル待ちになった場合】

順番が回って予約できた時点で申請手続きを開始してください。

【個人情報の取り扱い】

参加費補助制度を利用しての参加については、東京 YMCA 個人情報の管理規程に基づき、担当ディレクター、参加費手続きに関わる最小限のスタッフのみに共有されます。参加費補助の件についてのお問い合わせは、東京 YMCA フレンドシップファンド事務局までお願ひいたします。提出いただいた非課税証明書や児童扶養手当支給決定通知書は、審査後、速やかに破棄をいたします。

なお、提出された書類は、返却いたしません。

【お問い合わせ先】

東京 YMCA フレンドシップファンド事務局宛

電話：03-6302-1960（月～金 9:00～17:00）土・日・祝日休館

メール：sanjo@tokyoymca.org